

(財)群馬県農業公社

があり、特に平成13年度から3年度連続支出超過になっている公社の経営を改善するには、事業の計画的な遂行が不可欠であり、早急に中長期経営計画を策定する必要がある。

改善策としては、前記「(財)農業公社の運営方針について」で精緻な分析ができているのであるから、下記改善を行えば中長期経営計画として利用可能であると考える。

- (1) 経営収支見込みの策定において、事業ごとの損益見込み分析を行うこと。
- (2) そのためには後述する人事管理の諸問題も関連するので、人事問題を改善の上人件費の削減計画を同時に反映させること。
- (3) 県所管課との調整を図り、県の方向性と矛盾がないようにすること。
- (4) 理事会で正式に承認されること。
- (5) 全ての役職員に周知徹底すること。
- (6) 中長期経営計画を年次に落とし込んで年次事業計画(予算)を作成すること。その際矛盾点があれば内容の見直しを行うこと。
- (7) 中長期(3~5年)ごとに定期的に見直すこと。

(参照 共通意見の項1 - 32頁)

17 人事運用の自立化について(共通)

自立的、効率的な経営の実施のため、主体的に人事戦略をもつことが望まれる。

(参照 共通意見の項1 - 32頁)

18 人件費抑制施策について(共通)

コスト削減の重要課題として人件費抑制施策が必要であり、プロパー職員の待遇見直し、組織、職制の簡素化をはじめ、業務内容の見直しによる職員配置の再検討等の実施が求められる。

(参照 共通意見の項1 - 33頁)

19 行政コスト計算書の作成と活用について(共通)

公益法人会計基準に基づき、計算書類を作成しているものの、その内容は公社の実態を表すものとは言いがたく不十分であると考えられる。公社の経営実態を表し、コストを網羅的に把握した行政コスト計算書が作成され、公表されるべきである。

(参照 共通意見の項1 - 35頁)

(1) 行政コスト計算書の作成

行政コスト計算書

(単位：千円)

科 目	合計	担い手支援グループ					農地利用グループ				総務グループ
		合理化事業	農地流動化	後継者育成	就農支援	明日サポート	受託事業	飼料用イネ	管理耕作	公社営	管理費
【支出コスト】	952,799	479,121	3,001	5,183	8,802	3,594	96,978	3,241	360	306,147	46,366
用地費	417,093	417,093	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人件費	127,102	32,136	0	598	1,549	0	29,148	0	0	19,609	44,061
旅費	1,531	631	194	0	309	0	168	166	0	42	18
需用費	7,030	2,042	61	18	1,749	0	1,923	155	4	679	395
使用料及び賃借料	32,100	9,341	0	1,254	191	0	12,966	335	0	6,704	1,305
支払利息	10,362	10,362	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸税負担金	6,145	1,099	0	0	457	0	4,254	0	0	188	145
助成金	9,431	0	2,528	3,309	0	3,594	0	0	0	0	0
報償費	3,235	0	0	0	3,235	0	0	0	0	0	0
委託費	30,192	0	0	0	0	0	30,192	0	0	0	0
資材費	11,930	0	0	0	0	0	9,490	2,272	167	0	0
工事請負費	276,156	0	0	0	0	0	0	0	0	276,156	0
その他経費	20,485	6,414	217	2	1,309	0	8,833	311	188	2,765	442
【発生コスト】	18,547	8,133	30	52	89	36	5,914	13	1	2,949	1,324
退職給付引当金繰入額	8,618	2,396	0	0	0	0	4,077	0	0	1,310	834
賞与引当金繰入額	2,404	830	0	0	0	0	801	0	0	340	432
減価償却費	7,523	4,906	30	52	89	36	1,036	13	1	1,298	58
行政コスト総額	971,347	487,255	3,032	5,235	8,891	3,630	102,893	3,255	362	309,097	47,692

行政コスト計算書

(単位：千円)

科 目	合計	担い手支援グループ					農地利用グループ				総務グループ
		合理化事業	農地流動化	後継者育成	就農支援	明日サポート	受託事業	飼料用イネ	管理耕作	公社営	管理費
【事業収入】											
基本財産利息収入	5,765	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,765
一般事業用地売却収入	29,015	29,015	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別事業用地売却収入	387,246	387,246	0	0	0	0	0	0	0	0	0
緊急加速用地売却収入	9,566	9,566	0	0	0	0	0	0	0	0	0
用地貸付料収入	1,374	1,374	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受委託資金貸付料収入	3,100	3,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業用機械等貸付料収入	4,348	4,348	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保有農地原価加算収入	77	77	0	0	0	0	0	0	0	0	0
機械受託料収入	83,985	0	0	0	0	0	83,985	0	0	0	0
畜産基盤整備事業収入	4,200	0	0	0	0	0	0	0	0	4,200	0
畜産環境整備事業収入	39,034	0	0	0	0	0	0	0	0	39,034	0
飼料イネ収穫受託収入	14,498	0	0	0	0	0	0	14,498	0	0	0
管理耕作事業収入	252	0	0	0	0	0	0	0	252	0	0
受取利息	1,142	0	29	0	0	0	0	0	0	0	1,113
雑収入	54	54	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産売却収入	391	0	0	0	0	0	391	0	0	0	0
事業収入合計	584,052	434,782	29	0	0	0	84,376	14,498	252	43,234	6,878
差引県民負担行政コスト	387,294	52,472	3,003	5,235	8,891	3,630	18,517	-11,243	109	265,863	40,814

(2)行政コスト計算書の分析

各事業及び農業公社全体の行政コストの状況

事業部門	県民負担コスト (千円)	県民1人当り負担コスト (円)	1世帯当り負担コスト (円)
合理化事業	52,472	25	72
農地流動化	3,003	1	4
後継者育成	5,235	2	7
就農支援	8,891	4	12
明日サポート	3,630	1	4
受託事業	18,517	9	25
飼料イネ	- 11,243	- 5	- 15
管理耕作	109	0	0
公社営	265,863	130	365
管理費	40,814	20	56
合計	387,294	190	532

補足事項...平成16年4月1日現在 人口2,031,415人、同世帯数726,631世帯として計算している。

(農地流動化事業・農業後継者育成事業・明日の農業人サポート事業について)

これらの事業は就農を希望する青年等に対して就農啓発や就農相談活動とあわせ就農支援資金の貸付等を行っている。この部門で計上されている助成金は実質的には補助金であって県民の負担となるところである。また、この助成金は補助金額と同額のもがあり、公社は手数料も入手していない。このような助成事業は公社の業務とする必要はなく、県の直接事業として実施することについても検討の余地がある。

(受託事業について)

受託事業は、県や市町村からの受託に基づき行う、ほ場整備工事や草地造成工事のような請負制と、耕起工事や暗渠排水工事等、作業委託申請に基づく時間制による事業を行っている。受託事業は資材費や委託費が大きい、合理化事業と同様に収益と費用の対応が図られように会計処理を行う必要がある。

(飼料イネ収穫作業受託事業について)

当該事業は、高崎市、太田市、館林市等から受託に基づき飼料用のイネの収穫作業を行うものである。当該事業は3,255千円のコストに対して14,498千円の収入があり農業公社作成のデータでは黒字化している。ただし、コストの見直しは必要である。

(財)群馬県農業公社

(総論)

農業公社の作成した収支計算書に基づく支出コストに減価償却費等の発生コストを加えたコスト総額は971,347千円であり、これに対応する自己収入は584,052千円である。差引387,294千円のマイナスである。

農業公社の行っている事業は多方面にわたっている。しかし、大規模経営促進事業や明日の農業人サポート事業等は県から補助金は出ているものの、農業公社を通過するだけであり、県の専担事業としても成立するものである。

また、農業公社の運営上生じる行政コスト387,294千円の負担する県民の一人当たり金額は190円である。これから農業公社が県民の負託に応えるためには実施する事業内容の更なる充実、行政コストの圧縮等が期待される。

(出資団体のあり方について)

20 公社運営の今後のあり方について

現在の農業・経済環境は、公社の設立当時とは大幅に変化し、最近の決算では当期収支差額もマイナスになっており、また国庫事業も大幅に変動する等、その運営方針も見直すべき時期に来ていると思われる。

そこで、公社の役割、存在意義を見直すとともに、農業・農村の情勢変化、国及び県の農業政策、今後の事業予定並びに経営収支の見通し等を考察し、公社運営の今後のあり方について検討した。

(現状及び問題点)

(1) 設立経緯、公社の役割、存在意義並びにこれまでの状況について

公社は、「農地保有の合理化を促進し、農業経営の近代化を図るとともに重機、農業機械を管理運用して農業基盤を造成整備し、もって農業者の経済的、社会的地位の向上を図る」ことを目的として、昭和45年に設立された。

また、平成10年10月には群馬県農業後継者育成基金と統合し、青年農業者の確保・育成業務が加わり、県が推進する農政の重要課題である「担い手確保対策」の一翼を担うこととなり、公社の機能も拡大・充実してきている。

これまでは、日本の高度経済成長を背景に、農業経営の規模拡大を目指す農業者を対象として、農地保有合理化事業を活用した農地や未墾地の売買(法に基づく公益事業)、これによって必要となる農地改良工事(公益事業を支える、収益事業)の二つを車の両輪に農業者の支援事業を実施し、県農業の発展に寄与してきた。

公益事業については、公社は、農業経営基盤強化促進法に基づく「農地保有合理化法人」の資格を生かし、担い手農家並びに農業生産法人への土地集積、利用

権設定などを進めるために、農地保有合理化事業を利用して農地売買の斡旋、貸借などに取り組んできた。

収益事業については、公社は、公益事業を進める上で必要となる土地基盤の整備などハード事業を行ってきたが、免税軽油を利用できる公社の利点や、公社の保有する建設重機、農業用機械等をフルに活用して、公社営事業(公社が事業主体となる畜産公共事業、農業基盤整備事業等)及び受託事業(自治体が事業主体となっている農業基盤整備事業等の受託)などに取り組んできた。

このため、公益事業と、これを支援し公社の運営経費を確保する収益事業は、県などからの助成を受けずに公社を運営する上で、切り離せない関係となっている。

(2) 農業・農村の情勢変化について

近年、農業・農村の情勢は急激に変化している。すなわち、農業者の高齢化や後継者不足、輸入農作物/国内産地間競争による作物単価の下落などに伴う不耕作地の増加、離農などが相次ぎ、平成15年度の離農農家は全国で4万7千戸に達しており、今後も昭和一けた世代の大量離農が続くと懸念される。

また、農産物を巡る国際化の流れ、或いは輸入家畜用飼料の利用に伴う家畜伝染病へのリスク拡大など、農業・農村を取り巻く情勢は今後、さらに厳しくなるものと予想される。

(3) 公社の置かれている現況

そうした中で、公社の受託事業量は年々減少傾向にあり、その影響で最近の決算では当期収支差額もマイナスになっている。

主要事業の事業費推移は以下のとおりである。

(過去3年間実績及び次年度予算)

(単位：千円)

大区分	中区分	平13年度 実績	平14年度 実績	平15年度 実績	平16年度 予算
農地保有 合理化 事業	農地売買等事業	421,712	299,643	730,706	484,477
	助成金交付事業	21,855	12,423	8,334	2,566
	小計	443,567	312,066	739,040	487,043
担い手 支援事業	農業後継者育成基金	3,674	2,852	3,510	3,450
	青年農業者就農支援	1,802	1,911	1,930	11,697
	小計	5,476	4,763	5,440	15,147

(財)群馬県農業公社

農用地等 開発事業	公社営事業	371,500	621,116	303,865	0
	受託事業	102,048	85,818	104,966	86,800
	小計	473,548	706,934	408,831	86,800
合計		922,591	1,023,763	1,153,311	588,990

事業量減少の主な要因は以下のとおりである。

- ・ 農業情勢の変化に伴う営農意欲の減退および農業者の減少
- ・ 土地利用型農業の衰退
- ・ 個人別農業機械保有量の増大と機械化営農の定着
- ・ 農業農村整備事業の伸長

(4) 国及び県の農業政策について

農水省は、効率的な農業経営の育成を目指す農業政策の一環として、農業生産法人の資本増強を支援する方針を明らかにし、平成 17 年度からの実施を目指している。

これは、離農農家が手放す農地の荒廃を防ぎ、農業生産法人の規模拡大を図るのが狙いであり、農地保有合理化法人に対しては農地の買い取り資金や金銭出資の一部を助成するものである。

群馬県では、平成 12 年度に「食と農の群馬新世紀プラン」を策定し、食料政策、農業政策、農村政策を三本柱に、平成 22 年度を目標年度とする 5 カ年計画を推進している。

また、計画中間年までで、県内農業を取り巻く諸情勢が大きく変化したことを受け、平成 15 年度に新世紀プランの補強版を策定している。

この情勢変化のうち、米政策大綱(水田農業対策)の推進、農業者の減少に伴う担い手確保・育成対策の早期実現と未利用耕作地対策、さらには国際化を見据えた産地・流通対策等、公社が所管する事業(農地保有合理化事業、公社営事業、受託事業等)を活用することによって、さらに効果的な施策の展開が可能となるものが多い。

したがって、当公社の必要性並びに存在意義は今後ますます重要になると思われる。

(5) 今後の事業予定

平成 16 年度以降の事業予定は以下のとおりである。

イ.担い手支援、地域整備への支援事業

(単位：千円)

計画地域	農業形態	地区面積	着工予定 年度	完了予定 年度	想定 事業費
東毛地域	米麦二毛作地帯	水田 71 ㍏	平成 17	平成 20	450,000
西毛地域	中間農業(畑作)地帯	水田 10 ㍏	平成 18	平成 22	1,500,000
		畑 113 ㍏			
	同上	畑 50 ㍏	平成 19	平成 23	500,000
	同上	畑 112 ㍏	平成 20	平成 24	1,100,000
東毛地域	平坦農業(畑作)地帯	水田 40 ㍏	平成 18	平成 21	320,000
北毛地域	中山間農業地帯	畑 9 ㍏	平成 17	平成 21	72,000
同上	同上	水田 6 ㍏	平成 18	平成 22	180,000

農地保有合理化促進事業について

上記事業予定の地区は、WTO(世界貿易機関による新多角的貿易交渉：農業交渉)、あるいは FTA(自由貿易協定)など農業の国際化に伴って影響を受けることが予想される農作物(コメ、タマネギ、ネギ、コンニャク等)の産地である。

また、北毛の中山間農業地帯は利根川の源流域にあたり、農業・農村の持つ多面的機能が維持・継続されなければならない地域である。

こういった地域においては、農業の持続性を確保することを目的としており、公社の活動に対する期待は決して小さくない。

これまでの事業は、主に市町村農業委員会を通じたものが多く、規模縮小・離農農家から土地を買い入れ、規模拡大希望農家に斡旋・売り渡す形をとったものが多く、農業農村整備事業との連携不足であった傾向がある。

このため、今後は各農業総合事務所農村整備部(県の地域機関)で所管している農業農村整備事業計画調査地区の営農検討会、事業計画検討会等へ積極的に参画し、農地保有合理化促進事業の活用を働きかけていく。

米麦二毛作水田地帯における担い手への農地集積と簡易な整備について

東毛地域平坦部の水田地帯は、昭和初期から戦後にかけて1反区画(水田1区画が1,000㎡程度)で整備され、道路、用水路、排水路の部分改修などが行われている。

しかし、(1)現在の区画では大型化した農業機械の利用に支障を来していること、(2)農道、用水路等の社会資本整備は重要でないこと、(3)農業者の高齢

化と減少に伴う資本整備意欲の後退などが誘因となって、担い手農家への土地集積は進まず、大型機械を利用した効率的な営農作業展開の妨げとなっている。

通常であれば、このような地域は、「農業農村整備事業」による土地整備が望ましいが、事業終了までに長期間（土地改良事業では7～8年）かかること、社会資本までを一体的に整備するために農家負担額が大きくなることなどが阻害要因となり、整備が遅れている。

これに対し公社の事業では、一定地域内の換地作業や社会資本整備を行わずに担い手への農地集積を進めることができる「農地保有合理化担い手育成地域推進事業」(平成16年度新規国庫補助事業)の活用による簡易な基盤整備(畦畔除去による水田の大区画化)が可能なので、その活用を積極的に働きかける。

農村景観の維持と畜産飼料自給率の向上を図る施策である「耕畜連携推進対策」(飼料イネ作付け推進事業)について

畑地帯においては、自給用飼料の作付け拡大を企画しながらも、自宅周辺で利用できる畑地が不足している畜産農家を対象に、未耕地を抱える地域との作業協定による飼料用作物の生産供給と広域流通を支援する方策などへ県の指導の下で取り組む。

ロ. 畜産公共事業

- ・ 担い手育成総合整備事業(再編整備型)、吾妻中部地区
- ・ 事業実施要望農家数...34戸(うち、事業参加希望者26戸)
- ・ 想定総事業費...約1,150,000千円
- ・ 事業内容...草地造成(更新を含む)、畜舎及び堆肥舎等の整備

畜産担い手育成総合整備事業(統合再編型)

畜産公共事業は、平成15年度をもって草地畜産活性化特別対策事業が完了し、その後の事業計画は白紙の状態であった。

しかし、食の安全確保を巡る各種の動き、FTAの進展に伴う輸入農産物の増加予想などを背景として、平成17年度から畜産経営の法人化・協業化、後継者への経営継承などを契機とした1ランク上の規模拡大を目指す畜産農家を対象に、「畜産担い手育成総合整備事業」が開始されることとなった。

これを受け、吾妻郡の26戸の畜産農家から草地造成、畜舎・堆肥舎の増設等の要望が出されたため、県農業局畜産課と連携して事業化を進める計画である。

(6) 経営収支の見通し

公社の策定した「農業公社の運営方針について」では、前記事業予定が順調に推移し、公社の事業受託等が可能となった場合、現在単年度マイナスとなっている公社経営は平成18年度からプラスに転換することが可能となるとの見通しである。

(改善策)

公社の作成した収支計算書に基づく支出コストに減価償却費等の発生コストを加えたコスト総額は971,347千円であり、これに対応する自己収入は584,052千円である。差引387,294千円のマイナスであり、その公社の運営上生じる行政コストを負担する県民の一人当たり金額は190円である。これから農業公社が県民の負託に応えるためには実施する事業内容の更なる充実、行政コストの圧縮等が期待される。

- (1) 農地保有合理化事業・担い手支援事業は、県の農政の一翼を担う事業であり、今後もその必要性は増加すると思われる。また県が直営で行うよりも公社が行った方が効率的で合理的と思われる分野が多いと考えられるので、目的に適合していると思われる。
- (2) 農用地等開発事業(公社営及び受託事業)は、収益事業(公社が付随的に収益を目的として行う事業)であるが、上記公益事業の補完的事業として欠かせないものであること、公社の保有する農業用重機は特殊なもので群馬県にもわずかしかないので、民間事業者との競合もないこと等考慮すると、目的適合性(公益性)に関しては問題ないと考ええる。

ただし、契約事務手続き、経営に関する計画性、経営管理の仕組み(組織管理、人事管理、財務管理)並びに目標と成果の公表等について改善すべき点が見受けられたので、前述したそれらの改善を実行することが求められる。